

# 第1回食の安全推進のための意見交換会議事録

平成29年12月13日(水)

県庁西館4階健康福祉部会議室

(出席者から出された質疑及び意見を中心として)

資料1	新「しずおか食の安全推進のための基本方針(案)」(事務局)
資料2	前アクションプランにおける主な取り組み結果(平成26~29年度)(事務局)
資料3	しずおか食の安全推進委員会設置要綱(事務局)
資料4	アクションプラン施策体系一覧(事務局)
資料5	しずおか食の安全推進委員会関係日程(事務局)
を通して	
発言者	内容及び回答
静岡県生活協同組合連合会 会長	<p>消費者、事業者及び行政とともに活動している立場して3点コメントする。</p> <p>1 「消費者の信頼を確保するための施策」中、「<b>消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進</b>」は、とても良いテーマだ。とりわけ、行政間の縦横の連携に期待したい。本連合会も生産者、行政との相互理解の一助となればよいと考えている。</p> <p>2 「<b>消費者の正しい知識習得への支援</b>」もとても良い視点だ。連合会においても学習会を開催しているが、人集めに苦慮している。人が集まる所へ出向いていく、試食を兼ねたイベントを併せるよう、参加を促す工夫が必要である。</p> <p>3 高齢者社会の中、世帯単位が変わってきた。いかに情報を各世帯に伝えていくかが重要である。これは行政も事業者も同じ課題だ。生協連は各世帯向けに弁当の配達も行っており、食品衛生管理も徹底していく。</p>
事務局	<p>次期アクションプランにおいて、食品に関わるリスクに関する情報を正しく消費者に伝えるため、行政から県民への情報発信方法、提供先、内容などを工夫し、関係者間の信頼関係の醸成に努めます。</p> <p>消費者への正しい知識習得への支援についても、様々な機会や媒体を活用し、推進します。</p> <p>調理食品や外食・中食への需要の増加等の食へのニーズの多様化や、輸入食品の増大など食のグローバル化が進んでいく中で、食品衛生をめぐる現状と課題を踏まえ、関係各課の事業を次期アクションプランで推進します。</p>
静岡県消費者団体連盟会長	<p>食の安全確保において、消費者教育はとても大事だ。最近、県庁各課で連携し、消費者教育が行われており、うれしく思う。今後も期待したい。</p>
事務局	<p>今後とも、しずおか食の安全推進幹事課の間で連携を図って行っていきます。</p>

静岡県立 大学教授	<p>(発表スライド中)「人口 10 万人当たり食品を原因とする健康被害者数 (全国比較)」において、福井県、佐賀県及び埼玉県の発生が常に低いように見える。日本海側など地域性により低い等の分析がされていれば教えてほしい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品を原因とする健康被害者数は食中毒患者で占められており、これまでの取組みから細菌性食中毒は減少傾向にある一方、調理従事者等にノロウイルス食中毒予防対策の浸透に時間がかかっており、毎年度 100 人を超える大規模事案が発生している。</li> <li>・本県の特性上、観光客が多く利用するホテル・旅館で食中毒が発生した場合、患者が多くなる傾向がある。</li> <li>・他県の監視指導計画や取り組みは本県と変わらなかった。</li> <li>・地域性による食中毒発生は見られない。</li> </ul> <p>静岡県は、1 件あたりの食中毒患者数が多い傾向にある。次期アクションプランでは、「調理段階における食中毒防止対策等の充実」を掲げ、大規模の旅館ホテルでの食中毒防止対策に力を入れて、人口 10 万人当たり食品を原因とする健康被害者数 10 人以下を目指す。</p>
静岡県消 費者団体 連盟会長	<p>観光に訪れる県外の方に対しても、旅館ホテルの衛生管理の徹底を通じた食中毒予防は大事なので、お願いしたい。さらに、学校給食で食中毒が発生すると、大きな影響があるので、そういった調理施設に対する衛生管理の徹底をお願いしたい。</p>
事務局	<p>今後とも、危害発生頻度の高い業種、食品による健康被害発生時の影響が大きい大規模調理施設及び広域流通食品の製造施設を重点監視対象業種とし、計画的な監視指導を推進します。</p>
静岡県立 大学教授	<p>ノロウイルス食中毒予防については、正しい手洗いも重要だが、きれいなハンカチやペーパータオルで手を拭くことも大事。 ハンカチを持たない学生が最近、多い。手洗いと併せて正しい手の拭き方も啓発したらどうか。</p>
事務局	<p>手指の洗浄の重要性については、広く消費者に対して啓発を行ってまいります。 啓発にあたっては、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い (動画)」(厚生労働省ホームページ)を活用するなど、さまざまな媒体や機会で行ってまいります。</p>

発言者	内容及び回答
<p>静岡県消費者団体連盟会長</p> <p>事務局</p>	<p>(発表スライド中)「県政インターネットモニターアンケート (H29)」を見ると、未だ、「食品添加物」「残留農薬」に不安を感じている県民は多い。</p> <p>食品添加物の使用にあたっては、国が安全を見越して承認していると聞いている。</p> <p>加工食品への食品添加物の使用を否定はしていないが、色々な加工食品を食べることによる食品添加物の複合的作用について懸念しており、なるべく少ない量の添加物の摂取を心掛けている。</p> <p>複数の添加物による複合的な影響については、2006年度に食品安全委員会において調査がなされ、「個々の添加物として評価されている影響を超えた複合的な影響が出ている事例は見出されず、日常摂取している範囲内では、添加物を複合して摂ることによる健康影響が実際に起こる可能性は極めて低い」ことが報告されている。</p> <p>今後とも、県民向けの講習会等で、以下の点を伝える等、食品添加物に対する正しい知識の普及に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省において、個々の添加物の摂取量調査が実施されている。</li> <li>・実際の摂取量が一日摂取許容量 (ADI) と比較してかなり少ない。</li> <li>・更に現時点では、複数の添加物による相乗的な悪影響は確認されていない。</li> </ul>
<p>静岡県消費者団体連盟会長</p> <p>事務局</p> <p>静岡県立大学教授</p> <p>事務局</p>	<p>「食中毒で死ぬことはあるが、残留農薬や食品添加物でヒトが死んだ事例はない」と研修会で聞いたことがある。ヒトへの健康被害を比較する際、残留農薬と食中毒とは比較できるものではないと思った。</p> <p>消費者に向けた学習会、講習会では、正しい情報が正しく伝わる工夫や説明に努めます。</p> <p>残留農薬や食品添加物については、数十年のなんらかの健康被害が現れる慢性毒性のイメージを持っている県民が多いのではないかと。</p> <p>食中毒予防に加え、残留農薬、食品添加物等に対する正しい知識が得られる学習会への講師派遣等の支援を通じて、食の安全に対する正しい知識の普及に努めてまいります。</p>